

長浜市教育振興基本計画（第2期）案 ～概要版～

概要版

※下線部____・・・第1期からの改正箇所

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成18年の教育基本法の改正を受け、平成22年12月に策定した長浜市教育振興基本計画に沿って、これまで様々な教育施策を推進してきました。当該計画が平成27年度で計画期間の5年目を迎えることから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や社会情勢の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、長浜市教育振興基本計画（第2期）を策定するものです。

2. 本市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりをもちながら生活しています。本市は、湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれており、地域資源や伝統・文化を大切にしてきました。このまちで、「曳山まつり」や「おこない」などに代表される人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志を後世に引き継ぐとともに、人と人、学校と地域、心と心、あらゆるものをつなぎ、つながり、一体感のある教育を推進することにより、子どもから大人までが郷土に誇りをもち、生涯を通して学びあい、学び続けることのできる環境を創出します。そして、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、心豊かな人生を送れるような人づくりをめざします。

3. 基本目標

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

乳幼児期における就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえで、大切なものです。発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い就学前教育を充実します。

- ◆「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進
- ◆家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」づくりに取り組む一方、特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、地域に開かれ、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

- ◆確かな学力の向上
- ◆豊かな心の育成
- ◆健やかな体づくり
- ◆特別なニーズに対応した教育の推進

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

子どもたちの未来を拓く心と、夢に向かい立ち上がる心を育成するためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取り組みが重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない平和で豊かな地域社会をめざします。

- ◆**社会全体で子どもを育てる教育の推進**
- ◆**家庭の教育力の向上**
- ◆**地域の教育力の向上**
- ◆**地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚**

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

市内には、全国に誇れる優れた自然環境や歴史遺産、伝統文化が数多くあります。子どもから大人までがあらゆる機会を通じて、先人から引き継がれてきた遺産や伝統にふれ、伝統文化を継承していく人の生き方などを学ぶことで、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育み、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取り組みを推進します。

- ◆**文化財の保護と活用**
- ◆**歴史文化施設の活用**

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが自己実現をめざし、お互いに支えあい学びあう中で、学習した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながるとともに、豊かな社会づくりにもつながります。いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図り、生涯を通じて学び、学びが生かせる社会づくりを推進します。

- ◆**生涯学習社会づくりの推進**
- ◆**図書館機能の充実**
- ◆**文化芸術の振興**
- ◆**豊かなスポーツライフの支援**

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが安全・安心な環境で学び、生活できるよう、教育施設の整備や魅力ある教職員の育成、学校の適正配置など、教育環境の整備・充実を図ります。また、開かれた教育行政の推進に向けて、市長部局との連携を充実するなど、教育委員会の機能強化を図ります。

- ◆**安全・安心な学校づくり**
- ◆**魅力ある教職員の育成**
- ◆**学校の適正配置**
- ◆**教育委員会の機能強化**